

福知山市行政改革推進委員会(第26回) 議事概要

令和3年2月25日(木)に第26回福知山市行政改革推進委員会が開催され、
外郭団体への市の関与のあり方について審議が行われました。

第26回委員会の議事概要は別添のとおりです。

第 26 回福知山市行政改革推進委員会 議事概要

日時: 令和3年2月25日(木)

午後1時00分～午後3時00分

場所: 市民交流プラザふくちやま会議室4-1

■出席者

【委員(敬称略)】

上村敏之(委員長)、浦尾たか子、榎原傑、菊田学美
(オンライン出席)深尾昌峰(副委員長)、村尾慎哉

【市】

熊谷特別参与、市長公室長、財務部長、経営戦略課長、財政課長ほか事務局

■報告事項

(1) 令和3年度予算案の概要について

資料1に沿って財政課より説明

委員

私が知っている自治体でも、予算を組むのは相当大変だと聞いており、税収が相当落ちているので、基金を崩さないと組めない状態になっている。そのような状況の中では、比較的影響は少ないように思う。

■議事

(1) 外郭団体への市の関与のあり方について

資料2、3に沿って事務局より説明

委員

最終案のまとめ方について、各団体の検討結果としては④今後の課題にまとめていただいているが、記載の仕方が今まで検討してきたことの解釈範囲を広げたような表現になっていると思う。検討資料で団体ごとに結論を出しているが、総合的な結論を出す前にもう1項目設けて、具体案として今まで検討してきた内容、課題、問題点を明記した方が、報告書としてはわかりやすいのではと思うがどうか。

例えば、スポーツ協会の④今後の課題については、検討資料の34ページのスポーツ協会の方が判断結果として具体的な内容をまとめている。

検討資料の判断結果を④として記載し、⑤で答申の今後の課題として総括的にまとめたほうが、今までの議論が分かりやすいのではないかと。現状の④だけだと漠然としたところがあり、総論で終止していると思う。もう少し検討してきた結果を明確にした方がいいのではないかと趣旨である。

市

村尾委員からご指摘いただいた検討資料については、総務省の資料が前提ということで、必ずしもこれが個別の方向性となるものではないという議論をいただいたかと思う。

ただ、この答申の方向性を検討する際に、まずは総務省の指針に沿って議論をいただき、最後は個別に議論いただいた中身について丁寧に説明を、というように進めていただいたかと思うので、このような構成になっている。④を結論として挟んで、⑤今後の課題として、改めてもう少し幅広の議論をという話だったと思うので、また検討させていただければと思う。

委員

検討資料の34ページの判断結果は答申案の8、9ページにある程度盛り込まれているのではと思うが、それでも記載した方がいいのではないかと。ということか。

委員

盛り込まれていればいいが、極論を言えば、受け取る側にしたら非常に幅広い解釈ができて、どのようにもできるような形の結論になっていないかという意図での意見である。せっかく個別論点まで検討してきたなら、そこを明確にしたほうがいいのではと思った。もし盛り込まれているということであれば、それで構わない。

市

村尾委員のご指摘のところはあるかとは思う。できるだけ検討資料の右のページに書いてあることは、委員長がお話しされた通り、答申案の4各団体の検証結果と今後の課題についての全体的な記載の中で具体的に指摘をしてきているように思うが、内容的に除いているところがあるかもしれない。それを1つずつ盛り込むというよりは、7ページの各外郭団体の検証結果と今後の課題の総論として、検討資料での検討結果、なにかんづくフローチャートの分析と右側ページの意義・採算性・事業手法の選択に書かれていることを踏まえるように、という文言を挿入して、検討資料は単に資料として添付されるのではなく内容をしっかり踏まえるように、ということを記述するという形にできないかと思うが、いかがか。

委員

それでよい。

委員

私も検討資料の位置づけを確認したいと思っていたが、これで明確になったと思う。

答申案については表現の方法や文言の統一など、いくつか修正すべき点があるので、対応をお願いしたい。

委員

検討資料との連動制、関係性については4ページのところにも3(1)で「検証結果は本答申の「4」並びに検証資料に示すとおりである」とあるが、そこでもしっかりと意図を示していただきたいと思う。

また、答申案5ページの(4)では外郭団体に対する点検・評価の実施、(6)では外郭団体の運営に関する指針の策定について記載されている。外郭団体の不断の経営改善を図る責任は一義的に団体自身にあるものだと考えるので、そうした意図を踏まえて表現の方法等検討いただければと思う。

全体としては、今までの議論を踏まえ、点検・評価の実施内容についての的確、適切表現にまとめてあり非常によいと思う。

市

中期経営計画や指針について、作成責任やその意図をわかりやすいように表現を検討させていただく。

委員

議論を振り返った時にまず苦労したのは、所管課がどのような立場でいるのかという点であったように思う。所管課の意識改革については、答申案の4ページ(2)の下から3行目「所管部課においては」以降になるが、これだけだと安易に事業を発注することのないようにというところばかりになるので、所管課としてどこを向いているのかというニュアンスの言葉を示したほうがいいのではないかと。税金が原資で出資等されていることを鑑みて、やはり一義的には所管部署が厳しく見ていく必要があることが伝わるようにすべき。答申として公開される中で、市民の目線から見た時の印象も含めて、そのあたりも意識してもらえたらと思う。

委員

答申が今後どのように運用されていくのか想像すると、おそらく市の担当者や外郭団体で直接関わっている方がこれを見て、今後どうするのかを考えるスタートに立たれると思うが、まず自分の関係しているページを見られると思う。各団体の答申案のページと検討資料のページの結び付きを加筆しておけ

ば、両方を照らし合わせながら具体的な今後の検討ができるのではないかと。

また、実際に改革にあたっては団体の方々に協力いただくわけだが、検討資料では事業の意義がなしとなっているところが3つあり、各担当課が各団体と話をしていく中でこれだけを見るとドキッとする。取り組んできたことの意味がなかったのかというような誤解を生む可能性もあるので、丁寧に説明し、団体の意欲を奪わないように進めていただきたいと思います。

委員

最初の点は、答申案と検討資料の紐づけを個々の外郭団体の記載部分においても明示していこうということであった。後者の意見について、事務局として意見があればどうか。

市

ご意見は重々承知している。まずは国の指針に示されるフローチャートに沿った判断、検討を行っているところだが、御意見のとおり受け手の印象もあると思っている。事業そのものの意義はあくまでも行政目的との一致度なので、その部分も記載しているところである。

委員

意見となるが、逆にフローチャートの行政目的の一致度のほうを大きな文字にし、事業そのものの意義を小さくした方が、我々が皆さんに理解してもらい意味としては伝わりやすいのではないかと思います。

委員

フローチャートの項目の記載を上下逆転させてほうがいいのでは、ということだが、あくまでも国の示すフローチャートに基づいてやっているのだから、そこを変えるのは難しいかと思う。

市

総務省の示したものに修正を加えることで恣意性を疑われるのは本意ではないため、総務省のフローチャートの定義に基づいた分析結果を示すこととした。ただ、それが結論ではないので、答申は答申としてまとめ、フローチャートに従って得られた内容については別途資料として示すということが、これまでの委員会での議論としてご意見をいただいた中で、結果として今のまとめとなっていることが大前提であると思っている。

今のご指摘の意図は重々承知しているところだが、そこを総務省の示しているものと変えることが、かえって委員会で何か意図を持っているのではないかと見られることとの相反を生じさせることを懸念する。

フローチャートの見せ方そのものを変えることは技術的なことなので、正副委員長と相談の上、必要であれば事務局は従うが、私の立場から言えば、これまでの議論を踏まえるとフローチャートの形式はこのままのほうがこれまでの議論にかなうのではないかと思います。

事業性の意味であるが、検討資料の32ページでどのような視点で検討するのかについては総務省の示した考え方がそのまま載せてある。

「事業性について、やっていることは意味がないのか」という話になれば、事務局、委員会では指針に示す観点で評価した結果であるということを繰り返し説明していく必要がある。これをもってこの法人はいらない、この事業をやる意味はないという結論付けをしているところはないと考えているので、答申案についても意図が伝わりにくい点などあればご指摘いただき、しっかり訂正すべきところは修正を加えながら最終的な答申をまとめていければと思う。

委員

これまでの議論の中で答申の意味合いは重々理解している。市長公室から担当課に引き継いでいかれると思いますので、その時に担当課の方々はそのことを重々理解して運用していただけるよう重ねてお願いしたい。

市

菊田委員からもご心配があった件ですが、答申は市が委員会から受け取るものと理解している。答申を受けて市が外郭団体と協議をする中でどのようにあり方を考えるかは次のステップであると考え。清算ありきではないということ、市の方針を決めたのではないことを当該団体にはしっかり伝えていきたいと思っている。

委員

検討資料の32ページの一番上のほうに書かれているように、国の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づいているということがとても大事である。ここを外すと全体がばらばらになってしまう可能性がある。手続きを踏んで検討しつつ、それが全ての判断ではないということだと思うので、そうした意図で答申は書かれていることがわかればよいと思う。

若干の修正は入ったが、今日の委員会の意見を踏まえ、文章の最終調整等は正副委員長に一任していただければと思うがよろしいか。

委員

異議なし。

委員

この内容をもって本委員会の答申とさせていただきたいと思う。

市

平成29年度から時間をかけて様々な方法で検討、議論を重ねていただいた。今いただいた最終のご意見等、答申に反映させつつ正副委員長にご確認いただいて最終案を取りまとめていきたいと思う。

(2) 令和2年度事業評価の実施状況について

資料4に沿って事務局より説明

(特に意見なし)

■その他

(1) R3年度の行政改革の取組について

資料5に沿って事務局より説明

(特に特になし)

(2) その他

委員

外郭団体の設立は非常に古く、時代背景や市民ニーズも変わってきた。

委員会では外郭団体設立の目的に対してどうかという点で検討してきたが、目的自体が現状で妥当かということも、今後市で検討していただければと思う。

市

答申でも目的を踏まえてという記載をしているので、しっかり検討していきたい。

委員

少子高齢化が一番大きな問題だと思う。そこらを踏まえてもらえればと思う。

委員

予算概要2ページの光秀マインドに溢れる新規・拡充事業という表現の意図はどのようなものか。

市

コロナ禍ではあったが、シティプロモーションの中で多くの方に関わっていただいた。大河ドラマは終わったが、まちのPRは終わりとするのではなく、光秀が残してくれたものをレガシーとして活かしていきたいと考えている。昔から、地域の人や外から来た人がいろんなジャンルで起業し、まちづくりに貢献してこられた積み重ねがあって今があるということに思いをはせながら、今日的なテーマとして新型コロナ・再エネ、脱炭素社会・スマートシティなど、市民の皆さんが効率的に行政サービスを受けていただけるよう、大変な目標であるが、「光秀マインド」にあやかって福知山市も頑張っていきたいということである。

委員

大きな問題等に果敢に挑戦していくということのスピリッツを「光秀マインド」と表現しているという意図でよいか。

市

はい。市民も巻き込んでという思いがある。

以上